

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 令和6年3月6日（水曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（8名）

委 員 長	吉 田	勉	君		
副 委 員 長	乳 井	巖 公	君		
委 員	坂 本	豊	君	久 慈	省 悟 君
	川 崎	憲 二	君	柿 崎	裕 二 君
	森	弘 美	君	小 鹿	重 一 君

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久 慈	修 一	君
副	村 長	小 松	生 佳	君
教 育	長	吉 崎	博	君
会 計 管 理 者		八木澤	琴 美	君
総 務 課 長		稲 葉	正 明	君
税 務 課 長		吉 田	聡	君
住 民 課 長		佐 藤	一 仁	君
健 康 福 祉 課 長		高 谷	久美子	君
教 育 課 班 長		森	昭	君
産 業 振 興 課 長		高 田	一 憲	君
建 設 課 長		高 田	徹	君
代 表 監 査 委 員		坂 本	亮	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

坂 本 ゆかり 君

○会議に付した事件

1. 令和6年度蓬田村各特別会計歳入歳出予算案（説明）
 2. 議案第17号 令和6年度蓬田村一般会計予算案
 3. 議案第18号 令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 4. 議案第19号 令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 5. 議案第20号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 6. 議案第21号 令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算
 7. 議案第22号 令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案
-

○議事の経過概要

午前9時45分 開会

○吉田委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

● 令和6年度蓬田村各特別会計歳入歳出予算案（説明）

○吉田委員長 議案第18号令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課班長。

○森教育課班長 議案第18号、令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算。

令和6年度蓬田村の学校給食センター特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,826万1,000円と定める。

5ページをお開き願います。

上段、1款1項1目給食収入1節190万6,000円を計上してございます。これは令和5年度より給食の無料化を実施しているので、先生と職員の分を計上してございます。

中段、2款1項1目1節の繰入金3,634万4,000円、内訳は一般会計繰入金2,547万8,000円、これは人件費などの経費になります。その下、一般会計給食費繰入金1,086万6,000円、これが児童生徒分の給食費に充てるものでございます。

6 ページをお開き願います。

歳出になりますが、主に増額した項目は、上段の 1 款 1 項 1 目一般管理費 1 節の報酬及び 3 節の職員手当等は、職員報酬等の改正により、昨年度よりおおむね 230 万円ほどの増額をしてございます。

次のページをお開き願います。

上段の 12 節委託料、ポツの 4 つ目ですね、空調・換気設備交換工事設計業務委託料 453 万 3,000 円を計上してございます。これは給食センターのエアコン等の空調設備が、設置してから 13 年ほど経過しておりまして、部品の製造も期限を迎えることから、令和 7 年に設備の更新を計画しているため、それに伴う設計の委託費として計上してございます。

その他については昨年並みで計上しております。

説明は以上です。

○吉田委員長 次に、議案第 19 号令和 6 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 議案第 19 号、令和 6 年度蓬田村の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 8,374 万 5,000 円と定めるものでございます。

7 ページをお開き願います。

歳入になります。

1 款 1 項国民健康保険税 9,789 万 2,000 円を計上しております。医療費給付費現年課税分、後期高齢者支援金現年課税分、介護納付金現年課税分として試算し、給付費が増えた関係から 11 万円ほど増額をしております。

続きまして、9 ページをお開き願います。

6 款 1 項他会計繰入金 5,798 万 4,000 円を計上しております。介護保険や後期高齢者医療にも繰入れしていて、基盤安定では保険税の軽減分、県 4 分の 3、村 4 分の 1、7 割軽減、220 名の 700 万円、5 割軽減、130 名の 500 万円、2 割軽減が 120 名の 100 万円、合計 1,500 万円で試算しております。また、保険者支援分、国 2 分の 1、県、村 4 分の 1 で、基盤安定保険者支援分では、軽減 7 割が 220 名の 660 万円、5 割軽減が 130 名の 220 万

4,000円、2割軽減が120名の70万円の合計で950万円としています。出産育児一時金、3名として、50万円掛ける3名の補助率が3分の2で100万円としております。財政安定化支援事業は300万円として、保険者の特別の事情などを考慮して考えています。あとは、未就学児均等割保険料負担金繰入金として22万円、6歳に達する以後の3月31日までに当たる人に均等割額の2分の1を軽減する予定です。18名分を予定しております。

14ページから15ページをお開き願います。

14ページ下段、2款1項療養諸費1目の一般被保険者療養給付費2億6,400万円から、3目審査支払手数料183万7,000円まで、合わせて2億6,703万7,000円を計上しております。2,200万円掛ける12月分で試算しております。

それからその下、次のページの15ページ、下段から16ページをお願いします。

2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費4,080万円と2目の一般被保険者高額介護合算療養費22万2,000円まで、合わせて4,102万2,000円を計上しております。概算で340万円掛ける12か月分を見込んでおります。

19ページをお願いします。

下段です。5款1項保健事業費1目保健衛生給付費294万9,000円と2目医療費適正化対策費34万9,000円、合わせて329万8,000円を計上しております。

19ページの12節委託料ですけれども、特定健診未受診者対策業務委託料188万1,000円ですけれども、600件の予定をしております。

説明は以上となります。

○吉田委員長 次に、議案第20号、令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 議案第20号、令和6年度蓬田村の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,208万3,000円と定めるものでございます。

7ページをお開き願います。

歳入になります。

1款1項介護保険料7,628万5,000円を計上しております。第1号被保険者については、第8期介護保険事業計画より計画値1,075名分を対象に、1段階から3段階までの低所

得者に対して、軽減措置を取っております。対象者は449名の約525万円を軽減する予定です。

13ページをお願いします。

上段になります。歳出になります。

1 款 1 項 1 目12節介護保険システム改修委託料280万5,000円を計上しております。内容は、令和6年度に伴う制度改正があり、主に介護報酬の改定や1号保険者の負担の見直し等、それから介護台帳の対応のためです。

22ページから24ページをお願いします。

3 款 3 項包括的支援事業・任意事業費 1 目介護予防ケアマネジメント事業費850万円から、24ページ、6 目地域ケア会議推進事業費 6 万円まで、合わせて1,782万5,000円を計上しております。内容は、65歳以上の高齢者の総合相談、ケアマネジメント、権利擁護に取り組むための地域包括支援センター運営事業委託料となっております。

また、生活支援体制整備事業では、村社会福祉協議会に委託をし、ねまるカフェ、農福連携事業、それからボランティア活動を支援しております。

説明は以上となります。

○吉田委員長 次に、議案第21号令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○佐藤住民課長 議案第21号、令和6年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,046万1,000円と定めるものとございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料2,474万3,000円を計上しております。特別徴収分と普通徴収分で昨年度より300万円ちよい増額となっております。後期高齢者の人の負担の保険料が広域連合より試算されたものに基づいています。

8ページをお願いします。

上段になります。歳出になります。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金18節8,125万3,000円を計上しております。

内容ですけれども、事務費納付金が332万8,000円、保険料等納付金、保険基盤安定負担、軽減を取っています。それに1,369万8,360円、保険料負担が2,474万3,700円、合わせて3,844万3,000円となっております。療養給付費納付金3,948万2,000円、これは広域連合の試算から市町村の給付の負担金となっております。

説明は以上となります。

○吉田委員長 次に、議案第22号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○高田建設課長 議案第22号、令和6年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案。

令和6年度蓬田村の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

(1) 給水戸数、929戸。

(2) 年間総給水量、19万6,539立米。

(3) 1日平均給水量、539立米。

次に、収益的収入、簡易水道事業収益は1億1,490万5,000円。

支出は、簡易水道事業費用1億1,490万5,000円となっております。

次のページをお開きください。

資本的収入は、2,726万円。

資本的支出は、5,054万2,000円となっております。

実施計画書、各財務諸表等を説明書として添付しておりますが、実施計画明細書で内容の説明をさせていただきます。

16ページをお開きください。

収益的収入の1款1項1目給水収益4,772万2,000円の計上です。令和4年度の収入実績から積算しております。

次に、1款2項1目他会計補助金4,478万8,000円の計上です。一般会計からの補助金です。

次に、その下、2目長期前受金戻入2,239万円の計上です。これは水道設備の減価償却費内に含まれる国庫補助金、一般会計補助金等の金額です。実際に現金の動きはありません。

次に、収益的支出の1款1項1目原水及び浄水費601万1,000円の計上です。これは浄

水場の運用に係る費用で、水質の検査などの業務委託や電気料、電話料などを計上しております。

次に、17ページをお開きください。

1 款 1 項 2 目配水及び給水費914万9,000円の計上です。これは水の供給に係る費用で、水道メーターの定期更新や維持管理工事費等を計上しております。その下、3 目総がかり費2,586万9,000円の計上です。これは事業活動全般に関連する費用で、人件費や旅費、消耗品、システムに関するものなどを計上しております。

次に、18ページをお開きください。

1 款 1 項 4 目減価償却費6,450万円の計上です。令和 6 年度における固定資産の減価額です。実際の現金の動きはありません。

次に、その下、1 款 2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費546万円の計上です。これは令和 6 年度支払い予定の企業債利息分の予算です。

その下、2 目消費税及び地方消費税136万4,000円の計上です。これは令和 6 年度消費税分で、令和 7 年度支払い予定の予算です。

次のページ、19ページをお開きください。

1 款 3 項 2 目その他特別損失224万2,000円の計上です。これは過年度の賞与分と消費税分です。

次の20ページをお開きください。

資本的収入の 1 款 1 項 1 目他会計出資金2,726万円の計上です。これは一般会計からの出資金です。

次に、資本的支出の 1 款 1 項 1 目固定資産購入費59万9,000円の計上です。これは臨時の量水器や表示器を購入する予算です。

その下、1 款 2 項 1 目企業債償還金4,994万3,000円です。これは令和 6 年度支払い予定の企業債元金分の予算です。

説明は以上です。

○吉田委員長 以上で、議案第18号令和 6 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案から議案第22号令和 6 年度蓬田村簡易水道事業会計予算案までの 5 案の説明は終わりました。

それでは、議案第17号令和 6 年度蓬田村一般会計予算案を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、31ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質疑は簡潔にお願いします。坂本委員。

○坂本委員 21ページの下段の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、これについてちょっとお伺いします。

新しい庁舎の地熱を利用する事業費だと思いますけれども、これは暖房に使うと思うんですけれども、夏場の冷却とか、そういうのには当然使えないと思うんですが、その説明と、もし、これを利用すると、灯油とか、そういうものは必要ないのか、その辺のどういうふうになっているのかちょっとお伺いいたします。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 地中熱利用設備のために、地中熱を活用した庁舎の冷暖房のために利用するものであります。ただ、暖房等は、やはり灯油、重油、そういうので、これは地中熱だけでは冷暖房が収まるっていうか、全部がそれで補えるわけでもなく、油等は使う形になります。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 この地熱なので、熱いのを地中から上げて利用するので、冷暖房となれば、冷却はどのような感じで冷却できるんでしょうか、その理屈というのはちょっと分からないのでお聞きします。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 ヒートポンプを利用して熱交換することになります。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかに質問ありませんか。川崎委員。

○川崎委員 27ページの寄附金のことです。

今年、今年というか、令和6年度に8,665万9,000円の予算を見ているわけですが、今年度は結構それに近づいているような感じで推移しているのかお伺いします。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 おおむね8,600万円の今年度の寄附金を基に推計したものであります。ホームページからの寄附金、さとふるポータルサイトからの寄附金、楽天ポータルサイトの寄附金を見込んでおります。

○吉田委員長 川崎委員。

○川崎委員 喜ばしいことだと思いますけれども、ちなみに昨年から楽天も加わったということですが、割合的にどの割合になっているのかお聞きしたいです。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 一応、金額で一応、実績の基に設計したものをお知らせします。

役場ホームページで108万円を見込んでおります。さとふるポータルサイトで7,786万4,000円を見込んでおります。楽天ポータルサイトで771万4,000円、合計で8,665万8,000円を見込んでおります。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですので、次に、歳出に入ります。

議会費、総務費で32ページから56ページまでの質疑を行います。坂本委員。

○坂本委員 42ページの軽自動車購入費の説明あったんですけども、273万円計上しておりますけれども、これって、軽自動車って1台の値段なんですか。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 一応、ジープ型の軽自動車1台を購入する予定で計上しております。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 軽自動車と言いますので、300万円近かって、結構高いなと思って今お聞きしたんですけども、やはりジープ型という、スズキのジムニーとか、そういう感じなんですか。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 一応スズキのジムニーで見積りをもらって計上しております。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。柿崎委員。

○柿崎委員 41ページをお願いします。

2款1項財務管理費の中の17節備品購入費、新庁舎L G W A N端末の購入費として上がっていますが、このL G W A N端末とはどういうものなのか。

それと、このノートパソコンだと私は思っているんですが、何台設備するのか。

また、購入するものをリースなのか、それとも買取りなのかお聞きいたします。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 中身についてはノートパソコン、モニター、キーボード、マウス、オフィスとなっております。それで、ノートパソコンについては75台、買取りをする予定でおります。

○吉田委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 今まで庁舎で使うパソコン類はおおむねリース等などで購入してきたと私は思っているのですが、今回、買取りになる、その主たる理由とか、買取りにしたほうが何かメリットがあるのか、その辺をもう少しお聞きいたします。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 リースより買取りのほうが価格が安いものを考慮して、買取りに今回いたしました。

○吉田委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 購入時の価格が安くなるというのは、それはそれなりにメリットがあると思いますが、それを1年、2年、3年というスパンで使っていった場合、そのメンテナンスとか、例えば故障に対してとかのものを考えれば、かえってリースのほうが経費的には節約できるのではないかと単純に思いますけれども、その辺の比較はどういうふうになっておりますか。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 1年分は皆さんご承知のとおり保証がつくと思います。2年、2年とたっていく、故障があるのかということではありますが、パソコン自体、今はあまり故障するという率はないと思っていまして、買取りのほうで検討しました。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。川崎委員。

○川崎委員 同じく、41ページの2款1項6目の交通安全対策費の14の工事請負費200万円という予算を見ているんですけども、昨年より70万円ぐらい多いんですけれども、今回そういう交換するのが多いのか、どういうあれがあるのかちょっと教えていただきたいです。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 多くしているのは、やはり途中で壊れたりとか、少ない予算ではすぐに対応できないものですから、昨年より多く200万円を計上しております。なるべく補正をしないようにという形で、今回多く取らせていただいております。

○吉田委員長 ほかに質疑ありませんか。柿崎委員。

○柿崎委員 47ページをお願いします。

17節備品購入費、新庁舎ができるに当たって、いろいろな様々机とか、そういうものの購入費だとは思っています。こちら先日、各自治会長、連合自治会長の会合の中でも少し話が出まして、例えば、今現在、庁舎で使っているような会議テーブルとか、い

ろいろなものが廃棄されたり、新購入されたりということになると思いますけれども、例えば自治会側で、今まで使っている備品がもったいないので欲しいとか、活用したいというものを事前にも申し込めば、自治会のほうに頂けるといようなことは可能なんでしょうか。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 自治会のほうでそういう活用したいというものであれば一応そういうふうにするように、うちのほうでも検討していきたいと思います。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。川崎委員。

○川崎委員 42ページの自動車管理費の12の委託料の公用車内の光触媒コーティングの業務委託料とありますが、49万5,000円、これコーティングにしてはかなり高額のような感じするんですが、それだけかかるわけですか。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 車内の抗菌、殺菌効果でクリーンな環境を保つため、7台分のコーティングの業務委託料になります。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですので、次に、民生費、衛生費、労働費で57ページから73ページまでの質疑を行います。柿崎委員。

○柿崎委員 67ページをお願いします。

4款予防費の中の一番下段になります。带状疱疹ワクチン接種補助金ということで、先日の説明の中で、50歳以上が助成対象になりますよということでありました。こちらの補助金を利用したいという患者に対して、医療機関の指定はまずあるのか。

それから50%の助成を受けるためには、役場から何かしらの事前の申請書を頂いて、病院に行くのか、それとも病院にかかった領収書を役場に後で申請すれば50%受けられるのか、その辺をもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○吉田委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 まず、医療機関の指定については特にないので、医療機関で実施しているところで受けていただきたいと思います。

また、申請方法とかについては、まず、受けていただいて、領収書を持ってきて、役場のほうで申請していただくという償還払いの方法で考えております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 62ページのところで、国民年金事務取扱費というところで約600万円計上されておりますけれども、これは主にどういう仕事をするものかお聞きいたします。

○吉田委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 国民年金の通信料ですけれども、これ、学生や離職者の保険免除、それから猶予の関係で来た場合に、年金機構のほうに郵送をするんですよ、その郵便切手代というか、そういうふうなものに充てています。あと、資格や納付関係で電話代とかのほうにも充てています。その関係です。いいですか。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 すみません。去年も同じような質問したんですけれども、去年、国民年金、村内で掛けていない人とか、そういうのは実態は分かるのかという質問していたんですが、ちょっと答弁が議事録にも載っていなかったので、調べるができなかったんですが、また、申し訳ないですね、また同じ質問をさせていただきますけれども、ちょっと待ってください。そういう個人の情報とか、そういうものは一切分からないということでもいいんですか。

○吉田委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 年金加入については、今のところ年金機構が主導を持っていますので、村としてはそういう把握はできない状態になっております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。川崎委員。

○川崎委員 65ページの3款4目の18節の負担金補助及び交付金のポツの一番上の施設型給付費等負担金で8,194万1,000円とあって、昨日の説明だと、3歳未満と3歳以上の保育費と保育料等の無料なりという話を聞いたんですけれども、もうちょっと詳しく聞きたくて、3歳未満の方は普通所得制限とかありますけれども、今回ののは全部無料になるということか、そういうのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○吉田委員長 健康福祉課長。

○高谷健康福祉課長 3歳未満の本来であれば3歳未満、所得に応じて保育料が発生するんですけれども、そちら発生する保育料、全て全員が無料になります。

また、3歳から5歳児に関してはもう既に保育料が無料になっていて、副食費が取ら

れている状況なんですけれども、その副食費についても、全員無料にする予定です。

以上です。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 73ページの中段の水道費の簡易水道事業会計出資金2,726万円計上しておりますけれども、この出資金というのは、今年1回きりで、来年度もまた出資金を出すということはないのでしょうか。

○吉田委員長 建設課長。

○高田建設課長 この簡易水道事業会計出資金というのは、企業債の元金の償還に係る出資金です。ですので、毎年元金は返してきますので、毎年計上されます。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですので、次に、農林水産業費、商工費で73ページから86ページまでの質疑を行います。小鹿委員。

○小鹿委員 79ページをお願いします。

ここの18節のポツの下から2つ目の県営長科上地区ため池等整備事業負担金、ほぼため池のしゅんせつなり、フェンスの設置を終わって、完成しているようなものなんですけれども、これが最後の金額だと思います。要はせつかくしゅんせつしてもらって、非常に貯水量も増え、非常に感謝しています。ところが、ため池に水を貯水するということに当たって、常に山、上流から水が入ってくるわけなんですけれども、流砂、砂が常に入ってくるといことなわけです。したがって、せつかくしゅんせつしてもらったのに、何も手を加えないと、また砂がたまってしまうと、そのために上流に確かに砂防ダムはあるんですけれども、砂がもう満杯状態であります。恐らく森林管理局では、簡単にはやれないという返事しか返ってこないと思いますけれども、まず、1つは、行政のほうから、こういう状況でありますんで、何とか砂防ダムのしゅんせつをしていただけないかということをもまず1つお願いしていただけないでしょうかということ。

それから、もし、それが駄目だというのであれば、多面的機能支払事業、通称我々水土里と言っていますけれども、水土里の事業の中で、砂を排出するということができないのか、そういう県の担当部署のほうに伺いを立てていただきたいということのお願いです。今すぐ返事がどうのということはないと思いますけれども、何とかその努力をし

ていただけないでしょうかというお願いでございます。

以上です。

○吉田委員長 産業振興課長から何かありますか。

○高田産業振興課長 確認をいたします。

以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。（「はい、よろしくお願いします」の声あり）

ほかに質問ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 77ページの旧ライスセンター費で、設備等更新工事費 5 億 2,100 万円とあります。何回か説明を受けたんですけども、ちょっとまだ分からないところがあって、これで、今年、稲刈りには間に合うのかっていうか、使用できるのか、ちょっともう一度お聞きします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 平成 6 年度については、おおむね機械の製造、造るための期間として令和 6 年度については推移します。令和 7 年度に、その機械、今入っている部分と、新しく造った分の入替えをします。ということで、令和 6 年度のライスセンターの稼働については、現状のままで考えていまして、令和 7 年度については機械の更新をスケジュールどおりいけば、終わった後でライスセンターの稼働ということで、現在は進んでいるところです。ですので、ライスセンターの稼働については影響ないよう考慮した中で、ライスセンターの稼働、受入れについては令和 6 年度、令和 7 年度について影響ないような形で進めたいというふうに考えております。

以上です。

○吉田委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 79ページをお願いします。

6 款農林水産業費の農地費、下段じゃない、中段 14 節になりますね、阿弥陀川地区用排水路の整備工事費と庁舎建設流末水路整備事業、この 2 つ、昨日も説明いただきましたけれども、ちょっと聞き損ねたところありますので、どのような工事か、もう一度、申し訳ありません、お願いします。

○吉田委員長 建設課長。

○高田建設課長 まず、阿弥陀川地区用排水路整備工事費、これは阿弥陀川地区の住宅化しているところを毎年、側溝整備しております。令和 6 年度の実施予定は、U 字溝 114

メーターの予定です。

その下、庁舎建設流末水路整備工事費は、新庁舎の東側の排水路を阿弥陀川に落ちるまでの整備をいたします。U字溝で、すみません、ここが114メーターです。間違えました。阿弥陀川地区の用排水路の整備工事は、排水溝Lイコール32メーターの整備内容となっております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。乳井委員。

○乳井委員 79ページお願いします。すみません、84ページです。すみません。

18節負担金補助金及び交付金の蓬田村無人航空機操縦資格取得補助金についてです。

これは密漁監視のためのドローンの免許と思われますが、これの対象者は漁業者のみということになるのか。

また、ドローン本体の導入に伴う助成補助金等はないのか伺います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 まず、その資格の取得ですけれども、漁業者に限られたものではございません。村内に事業所を有する法人、もしくは団体、または村の住民基本台帳に記載されている者が対象となります。

あと、ドローン本体にということですが、現在のところまでは、そこまで踏み込んだ考えはしてございません。

○吉田委員長 乳井委員。

○乳井委員 ドローン本体も相当値段するものと思われますので、今後、導入に伴う助成等々を検討していただければと思います。

○吉田委員長 川崎委員。

○川崎委員 同じく、84ページでなんですけれども、載っていないんですけれども、ホタテ産業についてです。

昨年までは、成員と地まき等にも、補助金出て、漁業者に対しての支援していたんですけれども、今年はそういう事業がないんですが、今年は支援等は考えていないんでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 漁業者に対する支援という質問ですけれども、昨日の予算説明でもありました補償に対する部分、ホタテの共済ですね、それに対して補償割合が上がった

ので、村の補助金についても増額されたと。

あとは最終日ですか、補正の中で基金に対しての村の支援金という部分もありまして、そういう部分で漁業者に対して継続して支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 82ページのホタテガイ養殖残渣対策協議会委員報酬4万円計上されていますが、これにちょっと関連してお聞きしたいんですけれども、ホタテガイの残渣の問題で、貝殻がたくさん堆肥の中に入っているんで、この貝殻を粉にして粉碎できれば、利用者の人も喜ぶんでないかなと思っています。今の現状だと、根菜類とか、芋とか、そういうものに何か貝で傷が付いてしまうという話があるので、そういう粉にする機械の導入とか、そういうのを検討していただけないのかお聞きします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 今、委員言われた貝殻の処理、貝殻の措置、その肥料、堆肥にする上での形の在り方なんですけれども、粉碎機を使ってなるべく細かくしているのが現状です。ただし、現状として、そういう使い勝手が悪い部分があるのであれば、それらに対しても、協議会、村なりで検討はしたいというふうに考えます。ただ、検討経過がない中で、その粉にする機械を導入するという結論には、今現在至らないという考え方の中にあるということを了承ください。

以上です。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 私は使ってはいないんですけれども、使っている人が、だんだん残渣の堆肥を使用しない、また、需要が少なくなっているという話を聞いて、理由がそのわけだったわけですよ。ですから、この委員の中でそういう会議の中で、一応協議していただけたらというようにお願いします。答弁もお願いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 使っている農家の方々からそういうお話があったということを材料にまた、協議会の中でも検討したいというふうに思います。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。川崎委員。

○川崎委員 86ページの観光費の14節の工事請負費で、物産館マルシェのウッドデッキ等修繕等々とありますけれども、これはマルシェの道路側というか、その入り口のウッドデッキのみでしょうか。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 正面の階段ついている入り口のウッドデッキ全体と、あとマルシェ抜けて浜側のほうに木で造っている柵があるんですけども、そちらのほうも含めてです。

以上です。

○吉田委員長 川崎委員。

○川崎委員 情報館のほうの下に敷いているウッドデッキも全部やるとか、そっちは行かないですか。海の情報館のほうのウッドデッキのほう。というのは、あそこは海水浴で人来たりして、私たちが観光協会で、ちょっと壊れているところも結構目立ちまして、そこもできれば修繕してほしいなというお願いです。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 私どももちょうと確認しておりました。海の情報館は県の管轄になっていますので、そちらに対して修繕のほうを依頼していきたいというふうに思います。

以上です。（「お願いします」の声あり）

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。小鹿委員。

○小鹿委員 今のページに関してなんだけれども、要するに海水浴場に関わる工事いろいろ予算計上されています。去年の例を申し上げますと、海水浴場のオープンの最中に、シャワー室へ行く階段の工事をしていて使えなかったということがあったんで、ぜひ海水浴場開設前に工事を終わってほしいとお願いします。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 私どもは今年度、トイレの階段を大きく改修しました。期間的にやむを得ず海水浴期間ということになったことに対して、重々反省しております。今後の工事に際しては、そういう期間を考慮しながら、利用者に対して不便のないような形で進めたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。柿崎委員。

○柿崎委員 83ページをお願いします。

水産業費の18節、ポツ下から3番目になります。ほたて特定養殖共済加入事業補助金326万5,000円ということで、昨日の説明では補償金額を今まで9割止まりだったものを10割まで引き上げるためということの説明を受けたと思っております。こちらは補助金100%村のほうで補助しているのか、それとも従事者が何割か負担しての掛金なのか説明いただきたいと思います。

○吉田委員長 産業振興課長。

○高田産業振興課長 村の助成としては掛金に対しての10%補助です。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですので、次に、土木費、消防費で87ページから97ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。森委員。

○森委員 91ページをお願いします。

下段のほうになるんだけど、除雪ドーザ購入費、これ川崎の重機なんだけど25年ぐらいたって、更新の時期に入って、新しいのを欲しいと、買うということなんだけど、今まで使っているやつをまた再利用というか、利用するに当たって何に使うのか。

また、同程度のものを購入するのか、多分恐らく2.9立米クラスかと思うんですけど、川重のナナマルは、それと、あともう一つ、今までの購入に当たってショベルは全部冬タイヤ、スノータイヤで購入しているかと思うんだけど、今は、最近10年ぐらい前からですか、夏タイヤでなくスノータイヤでもない、ちょうど中間のW E Tタイヤというのが随分ブームになっているわけですけども、その辺も購入に当たって検討いただけないか。

3点についてお願いします。

○吉田委員長 建設課長。

○高田建設課長 川崎のナナマルですが、まず、老朽化して路線では大分心もとなくなってきましたので、路線用の除雪としては外しまして、庁舎の駐車場等の除雪面積が今より大分広がりますので、庁舎において庁舎内等、ほかの施設等の除雪に使いたいと思っております。

クラスとしては、今ナナマルが13トン級と言われてはいますが、今度購入するの

は14トンクラスのものを買う予定です。

タイヤについては、この中間のタイヤというのは認識ありませんでした。業者に聞きながら検討したいと思います。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。柿崎委員。

○柿崎委員 96ページをお願いします。

9 款の14節工事請負費の中の防火水槽撤去工事費、こちらは、たしか2 か所だと記憶していますが、それでよろしいですか。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 長科地区の1 か所です。（「1 か所ですか」の声あり）はい。

○吉田委員長 柿崎委員。

○柿崎委員 この撤去はいろいろな事情があって撤去しなければいけないというのはよろしいんですが、今後、有事の際に、火災が発生した場合を想定しますと、その貯水槽を撤去して代わりになるものとかは必要ないのか、要するに火災に適応した消火活動ができるのか。

また、代替として何かを設置するのかをお伺いします。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 撤去した後には、やはり代替等、また新設等については消防団の幹部会議等で話し合いながら決めていきたいと思っております。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。乳井委員。

○乳井委員 93ページをお願いします。

14節工事請負費のよもっと団地植栽維持管理工事費ですが、これはどの辺を想定しているのか。バイパス沿いの東側と小学校道路の南側は、特に景観上ひどく思われるんですが、どこの工事を想定しているのか伺います。

○吉田委員長 建設課長。

○高田建設課長 今、委員おっしゃられた部分も含めて、一周竹垣などが随分崩れていまして、景観も悪いので、それを含めて全ての外周の竹垣等を予定しております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長　ないようですので、次に教育費で97ページから114ページまでの質疑を行います。坂本委員。

○坂本委員　100ページのところの高校入学祝い金210万円あります。1人当たり10万円という説明がありましたけれども、大変喜ばしいことですが、この事業というのは、毎年続けていくということによろしいんですか。

○吉田委員長　教育課班長。

○森教育課班長　令和5年度から継続して続けていきたいと考えております。

○吉田委員長　坂本委員。

○坂本委員　次に、109ページ、公民館費について伺います。

新しい庁舎が完成したときに、中央公民館をどうするのかということで、何かうわさでは解体するという話が聞こえたんですが、事実はどうなんでしょうか。

○吉田委員長　教育課班長。

○森教育課班長　今現在、夢の里と契約して、あそこを主に夢の里が使用しているんですが、それについてはこちらも令和7年の3月いっぱいという形で、今のところお願い、ちょっと立ち退きしていただくようお願いしているところでございます。それが今、そういう中で移転とかあれば、今後、取り壊しとかも必要だと思っています。

以上です。

○吉田委員長　坂本委員。

○坂本委員　ということは、まだ解体するということは正式に決まったわけでもないということなんですか。

○吉田委員長　村長。

○久慈村長　役場庁舎、この今使っている庁舎そのものを解体、ここに残しておくわけにはいかない。耐震性もないし、津波の浸水区域でもあるし、もちろん中央公民館も耐震性の問題とか、まだ調べていません、要はその津波浸水区域に入っているわけです。庁舎を残すわけにはいかないで、それを解体するということをほぼ決めている。であれば、同時に中央公民館も、たしか昭和52年に建てた建物ですので、大分傷んできて、屋根なんか傷んできているというので解体せざるを得ないだろうということで、できれば一緒にやれば一番理想的かなと、ただ、時期的にはやはり庁舎移転が令和7年の7月か8月ぐらいになりますので、冬の間できるかどうか検討を重ねても、令和7年度に着工するのは少し難しいかなと、令和8年度に、両方を一緒に壊すことが理想的なんじゃない

かということでもあります。

もちろん財源の問題もございますので、それらについて、今のところは何か地方債がつくというそういう話がありますけれども、令和7年、8年になりますと、どうなるのかというのは、ちょっとそのときでないと分からないということもございます。

夢の里の入居については、実は簡単に言うと土地改良区の事務所と同じで、やっぱり行政財産でございますので、普通財産の貸付けとは違うということなんですよ。ですので、その辺を踏まえてNPO法人でございますので、そういった形で自分たちも探す努力をしてほしいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですので、次に、災害復旧費、公債費、予備費で115ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。坂本委員。

○坂本委員 まず、反対討論であります。

大変申し訳ありませんが、私も一応野党なので、賛成するというわけにはいかないの
で討論をいたします。

毎年一般会計に反対討論をしています。理由はいつも同じですが、国保税などが、毎年滞納が問題になるほど多いということです。支払いができないほどの負担になっている、これらの税負担の軽減を求めています。

住民に重い負担を課す税金を低くして、住みやすい村にすべきだと思います。実質賃金も上がらず、基幹産業の米の価格も生産費を下回りぎりぎりのところで首をつないでいます。ホタテ産業も福島原発の処理水放出のため犠牲になっており、価格の低迷で苦境に立たされています。また、このようなデフレの中で、政府は消費税の増税を強行したという全く気が知れません。社会保障関連を緩和するため、財源はため込んでいる基金をもっと積極的に活用すべきでした。

私は、長年求めてきた学校給食費もようやく無償化が実現し、今年も念願の小中学校に待望のエアコンもつく予算が計上され、本当にありがたく思い、評価すべきだと思っ

て感謝しております。

また、課題になっているライスセンターの改修工事も始まるということで、これも感謝申し上げます。

賛成討論か反対討論か分からないような内容ですが、以上で終わります。

○吉田委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第17号令和6年度蓬田村一般会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○吉田委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質問を行います。川崎委員。

○川崎委員 7ページの一般管理費の14節の工事請負費、ガスメーター交換工事費とありますが、私の認識ではガスメーターは業者が負担するもので、使用者は負担なしと覚えています。これはどういう意味の経費負担をするということなのでしょうか。

○吉田委員長 教育課班長。

○森教育課班長 一般家庭であれば、基本料金というものが取られていまして、それに基づいてこういうのは交換費として、ただという形になるんですが、こういううちら事業所とかは、そういう基本料金が入ってございませんで、こういうガスメーター効果になった場合は、そのときに経費が発生するというものでございませう。

以上です。一般と事業者と違うということです。

○吉田委員長 久慈委員。

○久慈委員 7ページの12節委託料の中で、空調・換気扇設備交換工事費として454万3,000円、さっきの説明の中で13年たったというふうに伺いましたけれども、普通こういうのは何年ぐらい、何ていうんですか壊れるというかもつというんですか、何年ぐらいもつもんなんでしょうか、ちょっと分からないので、13年という目安は妥当なのか、ちょっとお伺いいたします。

○吉田委員長 教育課班長。

○森教育課班長 目安というより、まず、今現在で13年たっている、次工事やるとなると大体十四、五年になるのかなと、再来年になりますので、工事やるときに、部品の調達というのがもうそろそろ製造、それが終わりということで、それがなくなりますと、もう部品が手に入らないわけですから、それに伴って今そろそろ更新期間ということで計画したところです。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第18号令和6年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○吉田委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。川崎委員。

○川崎委員 19ページの5款の保健事業費、12の委託料ですけれども、先ほど説明では、特定健診の未受健診者を600名ほど見ているということでしたけれども、実際昨年、未受健診者はどれくらいあって、今回この委託で、どこに委託して、どのような対応をするのかお聞きしたいです。

○吉田委員長 住民課長。

○佐藤住民課長 件数ですけれども、令和5年度610件になっております。委託先は国保連となっております。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第19号令和6年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案を採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○吉田委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第20号令和6年度蓬田村介護保険特別会計予算案を採決いたします。
本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○吉田委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第21号令和6年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○吉田委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を議題といたします。

これより収入支出全般について質疑を行います。坂本委員。

○坂本委員 14ページをお願いします。

企業債のところに2億4,800万円ほど計上されておりますけれども、村長にお聞きしたいんですが、まだ2億4,800万円建設費にかかった借金が残っているわけですが、これ無理かと思うんですが、繰上償還とか、そういうことは考えられないのかどうか、村長にお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 村長。

○久慈村長 私は、財政担当ではございましたけれども、繰上償還については、相手先の問題もございまして、簡単に、私どもがやりたいので繰上げしますということとはできないように思いますが、総務課長のほうから、その辺、財政担当ですので。

○吉田委員長 総務課長。

○稲葉総務課長 多分この償還するとなれば、いろいろな打合せが必要だと思います。それで許可をいただければ、前もって償還できると思っております。

○吉田委員長 坂本委員。

○坂本委員 私、実はちょっと計算してきたんですが、償還が終わるのは西暦で言えば2031年、だから令和で言えば13年、あと7年、今年除いてあと7年あるわけですが、利息を計算してみましたら1,334万円ほどあります。ですから、繰上げ償還をいたしますとこの1,300万円が儲かるのかなという感じで、役場にとっては大した金でないかも分かりませんが、ただ、この償還はできるとなっても、あと4年先に繰上げ償還しますよって言っても、利息がどんどん減ってしまって1,000万円もいかない利息なので、意味があまりないということなので、やるのであれば今が一番利息儲かるんじゃないかなというふうに考えたので、もし償還できるだけの財源があればの話ですが、そういう可能なかどうか、もう一度再度伺います。

○吉田委員長 村長。

○久慈村長 確かに坂本委員のおっしゃるとおり利息が今1,400万円、1,334万円ですか、

なるという話でございますけれども、この繰上償還するときというのは、そのタイミングがあって利息等の動きを見ながらやっていくっていう考え方で、多分、固定比率でやっていますので、恐らく安い比率で来ていると思います、私の感覚です。見たわけではありません。

ただ、これからますます安く利息が安くなっていくわけでございますので、あと10年以上ですか、払っていくに当たって、今まで払った利息を考えますと、続けたほうがいいのかと私は、こう思っています。

もう一つはやはりその時々、2億4,800万円の償還ということになれば、これ1本かどうか分かりません、1か所から借りているかどうか、ここら辺もちょっと調べないと分からないのでございますけれども、すぐその額を全く単費で出しますので、他の事業との関連というものを考えながらやっていかないと、今、多分減債基金は1億3,000万円ぐらいだというふうに私は記憶しているんですが、そういったことを考えながら、この繰上げ償還というのをやっていかないと、財政的に困窮するということも考えますので、一応計画的にやったほうがいいんじゃないかと、私はこう思っています。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。小鹿委員。

○小鹿委員 10ページの減価償却費ですけれども、今度、企業会計になるということで、これ今までの償却したものを積み上げた数字だと思います。減価償却費引当金というような項目はないのでしょうか。

○吉田委員長 建設課長。

○高田建設課長 長期引当戻入のことかと思われましますけれども、歳出側で減価償却分、1年で減価した分を歳出で見ます。ただ、その減価償却、その設備を投資するときに、国費、また一般会計からの繰入れ等入っていますので、それが歳入側に長期前受金戻入として入っています。

以上です。

○吉田委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより議案第22号令和6年度蓬田村簡易水道事業会計予算案を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○吉田委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審議は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時08分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

予算特別委員長